

株 主 各 位

東京都江東区潮見二丁目 9 番15号

**株式会社だいこう証券ビジネス**

取締役社長 多 田 齋

## 第60期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第60期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、次頁記載のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、平成28年 6月17日(金曜日)午後 5 時まで  
でに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- |            |   |   |
|------------|---|---|
| 1. 日       | 時 | 平成28年 6月20日(月曜日)午前10時   |
| 2. 場       | 所 | 東京都江東区潮見二丁目 9 番15号<br>DSBグループ潮見ビル 1階 セミナールーム<br><u>(会場が前回までと異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えないようご注意ください。)</u>                                    |
| 3. 目 的 事 項 |   |   |
| 報 告 事 項    |   | 1. 第60期 (平成27年 4月 1日から<br>平成28年 3月31日まで) 事業報告の内容、連結計算書類の内容<br>内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第60期 (平成27年 4月 1日から<br>平成28年 3月31日まで) 計算書類の内容報告の件 |
| 決 議 事 項    |   |   |
| 第 1 号 議 案  |   | 剰余金の処分の件  |
| 第 2 号 議 案  |   | 取締役 7 名 選任の件  |
| 第 3 号 議 案  |   | 監査役 1 名 選任の件  |
| 第 4 号 議 案  |   | 取締役賞与の支給の件  |

#### 4. 当日ご出席願えない場合の議決権行使の方法

後記の株主総会参考書類をご検討いただき、平成28年6月17日(金曜日)午後5時まで、以下のいずれかの方法によって議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

##### 〔書面(郵送)による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

##### 〔電磁的方法(インターネット等)による議決権行使の場合〕

53頁の「電磁的方法(インターネット等)による議決権行使のご案内」をご確認のうえ、上記の行使期限までに議決権をご行使ください。

#### 5. 議決権行使の取扱いに関する事項

- (1) 当社に提出された議決権行使書面において議案の賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。
- (2) 書面により複数回議決権を行使された場合は、当社へ後に到着したものを有効としてお取扱いいたします。
- (3) 電磁的方法により複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効としてお取扱いいたします。
- (4) 書面と電磁的方法により重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法によるものを有効としてお取扱いいたします。

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。代理人によるご出席の場合は、議決権行使書用紙とともに代理権を証明する書面(委任状等)をご提出いただきますのでご了承ください。なお、代理人の資格は、議決権を有する他の株主様1名に限らせていただいております。
  - ◎事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.daiko-sb.co.jp>) に修正内容を掲載することにより、お知らせいたします。

# 事業報告

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな回復基調にあるものの、原油価格の変動や中国をはじめとする海外経済の下振れ懸念等により、先行き不透明な状況にありました。

このような状況の下、当社グループは平成26年度から平成28年度の3か年を対象とした中期経営計画の2年目として、重点領域と定めている「証券業務のトータルソリューションの提供」と「会社運営の効率化ソリューションの提供」の2つの分野において、引き続き諸施策を展開してまいりました。主な取り組みといたしましては、株式会社野村総合研究所と連携し、平成28年1月のマイナンバー制度（社会保障・税番号制度）の開始に伴い、金融機関や事業会社向けに顧客や従業員等のマイナンバーを安全かつ効率的に登録・管理・利用するソリューション（マイナンバー登録・管理・利用サービス）の提供を開始いたしました。

当連結会計年度の経営成績につきましては、営業収益は239億68百万円（前連結会計年度比4.4%増）、営業利益は2億15百万円（前連結会計年度比71.6%減）、経常利益は3億1百万円（前連結会計年度比65.4%減）となりました。また、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社に提供していた証券バックオフィスシステム（基幹系システム）を平成27年7月22日付で同社に譲渡したことにより固定資産売却益を計上したものの、前期に行った本社移転に伴う固定資産売却益や投資有価証券売却益が減少したこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益は25百万円（前連結会計年度比98.0%減）となりました。

セグメント別の状況は、以下のとおりであります。

#### 【バックオフィス事業】

バックオフィス事業におきましては、全体的に受託業務量が増加したことにより営業収益は122億円（前連結会計年度比29.1%増）となったものの、マイナンバー登録・管理・利用サービスに係る先行的な費用の発生や、同サービスの処理件数が想定を下回ったことによる固定費負担等の影響を受け、セグメント損失（営業損失）は8億44百万円（前連結会計年度はセグメント損失（営業損失）2億45百万円）となりました。

#### 【ITサービス事業】

ITサービス事業におきましては、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社に提供していた証券バックオフィスシステム（基幹系システム）を平成27年7月22日付で同社に譲渡したことによる減収があったものの、新規開発案件の増加等もあり、営業収益は92億30百万円（前連結会計年度比15.2%減）、セグメント利益（営業利益）は6億5百万円（前連結会計年度比42.3%増）となりました。

### 【証券事業】

証券事業におきましては、営業収益は前期並みの23億12百万円（前連結会計年度比0.3%増）となりましたが、費用の減少により、セグメント利益（営業利益）は4億31百万円（前連結会計年度比43.7%増）となりました。

### 【金融事業】

金融事業におきましては、証券担保ローンの融資残高が減少したこと等により、営業収益は2億25百万円（前連結会計年度比28.9%減）、セグメント利益（営業利益）は1億21百万円（前連結会計年度比45.5%減）となりました。

### 事業セグメント別の営業収益

事業区分	第59期 (平成27年3月期)		第60期(当連結会計年度) (平成28年3月期)		前連結会計年度比	
	金額	構成比	金額	構成比	増減額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
バックオフィス事業	9,448	41.2	12,200	50.9	2,752	29.1
ITサービス事業	10,882	47.4	9,230	38.5	△1,652	△15.2
証券事業	2,304	10.0	2,312	9.7	7	0.3
金融事業	317	1.4	225	0.9	△91	△28.9
合計	22,952	100.0	23,968	100.0	1,015	4.4

### ② 設備投資の状況

設備投資の状況につきましては、主にシステム投資に関するものであり、総額44億95百万円であります。この所要資金は自己資金により充当しております。

### ③ 資金調達の状況

信用取引等に伴う必要な資金を、銀行および証券金融会社から調達しております。

## (2) 財産および損益の状況

区 分	第57期 (平成25年3月期)	第58期 (平成26年3月期)	第59期 (平成27年3月期)	第60期 (当連結会計年度) (平成28年3月期)
営 業 収 益(百万円)	18,049	26,959	22,952	23,968
経 常 利 益(百万円)	1,205	2,724	869	301
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益(百万円)	891	1,207	1,277	25
1株当たり当期純利益 (円)	35.04	47.45	50.18	1.00
総 資 産(百万円)	52,534	54,990	64,506	49,193
純 資 産(百万円)	25,094	25,958	25,590	24,803
1株当たり純資産額 (円)	953.95	985.48	1,002.66	969.29

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出し、銭未満を四捨五入して表示しております。

## (3) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社の状況

当社の親会社は株式会社野村総合研究所で、同社は当社の株式を13,013千株(議決権比率50.97%)保有しております。

当社は、親会社との間でバックオフィス事業等においてソフトウェアの開発委託等を行っております。また、事業上の必要性から親会社より役員および出向者を受け入れております。なお、当社は親会社からの事業上の制約はなく、独自に事業活動を行っていることから、独立性が確保されていると考えております。

上記ソフトウェアの開発委託等、親会社との取引については、当該取引の必要性および一般取引条件と同様であることに留意しており、当社取締役会としては、親会社との取引が少数株主に不利益を与えることがないものと判断しております。

## ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ジャパン・ビジネス・サービス	450百万円	100.0%	バックオフィス事業
株式会社DSB情報システム	434百万円	100.0%	ITサービス事業
東京自動車管理株式会社	10百万円	100.0% (100.0%)	バックオフィス事業
株式会社DSBソーシング	100百万円	100.0%	バックオフィス事業

- (注) 1. 「当社の議決権比率」欄の( )内は、間接保有比率を内書きで記載しております。
2. 平成27年7月1日付で東京自動車管理株式会社の全株式を取得し、連結の範囲に含めております。
3. 平成27年12月1日付で株式会社DSBソーシングを設立し、連結の範囲に含めております。

## (4) 対処すべき課題

当社グループは、中長期的な経営ビジョンとして、「高度な専門性を駆使した先見的トータルアウトソーシングサービスの提供により、価値共創を実現する企業グループを目指す」ことを掲げ、その実現に向けて、平成26年度から平成28年度の3か年を対象とした中期経営計画を策定しております。

この中期経営計画において、「証券業務のトータルソリューションの提供」と「会社運営の効率化ソリューションの提供」の2つを重点領域と定め、以下の施策を展開しております。

### ① 高品質・高付加価値サービスの提供

事務サービスとITサービスの一体提供を図り、お客様にとってより高品質、高付加価値なサービスを提供してまいります。また、証券業務にとどまらず、事業会社向けのサービスメニューの拡充やシステム開発力の向上を推進してまいります。

### ② 価格競争力の向上（ローコストオペレーション）

グループ全体で業務プロセスの見直し、業務フローの統合等による業務効率の向上を図り、ローコストオペレーションを目指し、価格競争力を向上させてまいります。

### ③ ソリューション型営業力の強化

ビジネス開発力・提案力の強化、業務提携先との連携強化を図り、社会やお客様のニーズに応えた最適なサービスを迅速に提供できるように営業力を強化してまいります。

#### ④ グループシナジーの発揮

グループ人事制度の導入や研修体系の見直し等を図り、人材育成・人材活用に取り組んでまいります。また、グループ内の各機能を集約し、グループ総合力を発揮するための効率的な組織体制を整備してまいります。

平成27年度においては、平成28年1月よりマイナンバー制度（社会保障・税番号制度）に対応したマイナンバー登録・管理・利用サービスを提供し、証券会社・金融機関だけでなく、事業会社との取引を開始する等、顧客基盤の拡大を図ってまいりました。

平成28年度は、引き続きマイナンバー登録・管理・利用サービスの取引拡大、および地域金融機関が設立する証券子会社の運営を包括的に支援する「Dream-S&S」の展開に注力してまいります。一方、新たなサービスとして、株式会社お金のデザインと提携し、同社独自のロボアドバイザー機能を利用したETF特化型投資一任運用サービスを協働して対面証券会社等に提供する準備を進めております。さらに、子会社の株式会社DSBソーシングにおいて、株式会社ZUU、HRソリューションズ株式会社と提携し、地域に関する情報発信や求人ポータルサイトの運営により、大都市圏から地方への金融人材の橋渡しを推進してまいります。こうした専門分野において強みを持つ提携先との連携により、お客様のニーズに応える新たなサービスの拡充に努めてまいります。

当社グループは、常に時代の先を見据えたトータルアウトソーシングサービスの提供を通じ、お客様の満足と信頼を得ることで、社会に貢献することが出来るよう総力を挙げて取り組んでまいります。株主の皆様におかれましては、一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

### (5) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

#### ① バックオフィス事業

証券会社等における口座開設、重要書類等の管理・配送、証券事務企画、監査支援、取引報告書等の作成・発送のほか、人材派遣、給与計算等を行っております。

#### ② ITサービス事業

証券関連システムの開発、提供、運用、保守等を行っております。

#### ③ 証券事業

有価証券の売買取次および清算取次のほか、信用取引に係る金銭等の貸付等を行っております。

#### ④ 金融事業

有価証券を担保として金銭の貸付等を行っております。

(6) 主要な営業所（平成28年3月31日現在）

- ① 当 社  
本 社 東京都江東区潮見二丁目9番15号  
大阪本部 大阪市中央区北浜二丁目5番23号
- ② 子 会 社  
株式会社ジャパン・ビジネス・サービス 東京都江東区潮見二丁目9番15号  
株式会社DSB情報システム 東京都江東区潮見二丁目9番15号  
東京自動車管理株式会社 東京都渋谷区桜丘町4番3号  
株式会社DSBソーシング 東京都江東区潮見二丁目9番15号

(7) 従業員の状況（平成28年3月31日現在）

従 業 員 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
806名	107名増

(注) 従業員数には、臨時従業員（パートタイマーおよびアルバイト）208名は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年3月31日現在）

借 入 先	借 入 金 の 種 類	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	短 期 借 入 金	130 <sup>百万円</sup>
	長 期 借 入 金	500
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	短 期 借 入 金	100
	長 期 借 入 金	500
株 式 会 社 り そ な 銀 行	短 期 借 入 金	470
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	短 期 借 入 金	370
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	信 用 取 引 借 入 金	686

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成28年3月31日現在）

- ① 発行済株式の総数 25,542,123株（自己株式81,577株を除く）  
 ② 株主数 3,291名  
 ③ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社野村総合研究所	13,013 <sup>千株</sup>	50.94 <sup>%</sup>
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL	1,204	4.71
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,127	4.41
野村ホールディングス株式会社	1,070	4.19
株式会社りそな銀行	699	2.73
株式会社三井住友銀行	699	2.73
株式会社三菱東京UFJ銀行	690	2.70
株式会社みずほ銀行	565	2.21
藍澤証券株式会社	489	1.91
DEUTSCHE BANK AG LONDON-PB NON-TREATY CLIENTS 613	427	1.67

- (注) 1. 表示単位未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 持株比率は自己株式（81,577株）を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等に関する事項

### ① 当社取締役が保有している新株予約権の内容の概要（平成28年3月31日現在）

	保有人数	新株予約権の目的となる株式の種類および数	新株予約権の行使時の1株当たり払込金額	行使期間
第10回	1名	普通株式 2,100株	1円	平成23年8月1日から 平成53年7月31日まで
第11回	1名	普通株式 2,800株	1円	平成24年8月1日から 平成54年7月31日まで
第12回	2名	普通株式 8,400株	1円	平成25年8月1日から 平成55年7月31日まで
第13回	2名	普通株式 12,200株	1円	平成26年8月1日から 平成56年7月31日まで
第15回	3名	普通株式 11,300株	1円	平成27年8月4日から 平成57年8月3日まで

(注) 社外取締役に対して交付した新株予約権はありません。

### ② 当事業年度中に当社子会社の取締役に対して交付した新株予約権の内容の概要

	交付人数	新株予約権の目的となる株式の種類および数	新株予約権の行使時の1株当たり払込金額	行使期間
第16回	5名	普通株式 12,300株	1円	平成27年8月4日から 平成57年8月3日まで

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役および監査役の状況（平成28年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
取締役会長	石 橋 慶 一		株式会社野村総合研究所顧問
代表取締役社長	多 田 齋	指名報酬諮問委員会委員	株式会社ジャパン・ビジネス・サービス 代表取締役社長 株式会社DSB情報システム 代表取締役会長 株式会社DSBソーシング 代表取締役会長
代表取締役専務	御園生 悦 夫	営業推進部・Dream事業部・業務企画部・バックオフィス業務一部・バックオフィス業務二部・決済業務部・マーケティング事業部・監査業務部・クリアリング事業部・証券業務部管掌	
取締役執行役員	渋谷 伸	グループ企画総務部・グループ財務部管掌兼業務企画部担当	
取締役	山 崎 仁 志		株式会社野村総合研究所証券ソリューション事業本部統括部長兼マイナンバー事業部長
取締役	秦 喜 秋	指名報酬諮問委員会委員長	株式会社明電舎社外監査役
取締役	有 吉 章	指名報酬諮問委員会委員	
監査役（常勤）	岩 崎 均		
監査役	石 川 孝 憲		
監査役	田 口 和 夫		
監査役	西 村 善 嗣		

- (注) 1. 取締役秦喜秋氏および有吉章氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役石川孝憲氏、田口和夫氏および西村善嗣氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役秦喜秋氏および有吉章氏ならびに監査役石川孝憲氏、田口和夫氏および西村善嗣氏は、東京証券取引所の定めに基づき独立役員として届け出ております。
4. 監査役岩崎均氏は、当社の財務部門長を長年経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役石川孝憲氏は、上場企業において資金経理部門の要職を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役田口和夫氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 監査役西村善嗣氏は、弁護士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

② 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の総額
取締役	9名	114百万円
監査役	5名	25百万円

(注) 報酬等の総額には、取締役に対して交付したストック・オプションおよび第60期定時株主総会において決議予定の取締役賞与がそれぞれ含まれております。

③ 報酬の内容の決定に関する方針

当社の取締役および監査役への報酬は、次の役員報酬決定方針に則り、取締役の報酬については指名報酬諮問委員会の審議を経て取締役会が決定し、監査役の報酬については監査役の協議により定める。

イ. 基本方針

取締役の報酬は、業績向上への意欲を高め、中長期的な企業価値の向上に資する報酬体系、優秀な人材の確保が可能な報酬水準とし、具体的水準については、過半数が社外取締役で構成されている指名報酬諮問委員会の審議を経て決定することにより客観性および透明性を確保する。

なお、子会社の取締役の報酬体系についても原則として同様の体系を採用するものとする。

監査役の報酬は、その独立性に配慮しつつ、職務および責任に見合った報酬体系・水準とする。

ロ. 取締役の報酬

取締役報酬は、定額報酬、賞与およびストック・オプションにより構成する。

定額報酬は、月例報酬とし、社外・社内（業務執行の有無）の別、代表権の有無、役位に応じて定額で決定する。賞与は、会社業績に応じて決定する。

中長期的な企業価値向上と報酬の連動性を高めるため、ストック・オプションを支給する。

ただし、非業務執行取締役および社外取締役に対して賞与およびストック・オプションは支給しない。

なお、執行役員を兼務する取締役に対しては、取締役としての報酬と執行役員としての報酬を合算して支給する。

ハ. 監査役の報酬

監査役報酬は、監査役が協議のうえ、常勤・非常勤の別に応じ定額で定める。

④ 社外役員の重要な兼職の状況

区 分	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況
社外取締役	秦 喜 秋	株式会社明電舎社外監査役

(注) 兼職先と当社との間に、特別な関係はありません。

⑤ 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	秦 喜 秋	当期開催の取締役会13回全てに出席し、主に経営者としての豊富な経験と幅広い見識等に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、指名報酬諮問委員会の委員長を務めております。
	有 吉 章	平成27年6月18日就任後に開催された取締役会10回全てに出席し、主に国際金融の専門家としての豊富な経験等に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、指名報酬諮問委員会の委員を務めております。
社外監査役	石 川 孝 憲	当期開催の取締役会13回のうち12回、監査役会9回全てに出席し、主に財務・会計の見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
	田 口 和 夫	当期開催の取締役会13回全て、監査役会9回のうち8回に出席し、主に税理士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
	西 村 善 嗣	平成27年6月18日就任後に開催された取締役会10回全て、監査役会5回全てに出席し、主に弁護士および税理士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

⑥ 社外役員の責任限定契約に関する事項

当社と各社外役員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

⑦ 当事業年度に係る社外役員の報酬等の総額

支 給 人 員	報 酬 等 の 総 額
6名	21百万円

#### (4) 会計監査人の状況

① 名 称 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当 事 業 年 度 に 係 る 報 酬 等 の 額	42百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき 金 銭 そ の 他 の 財 産 上 の 利 益 の 合 計 額	47百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査報酬等の額と「金融商品取引法」に基づく監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である証券会社における顧客資産の分別管理に対する検証業務等を委託し対価を支払っております。

④ 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額につき、会社法399条第1項の同意を行っております。

⑤ 会計監査人の解任または不再任の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人が職務の遂行に支障があると認められる場合等、その他必要と判断した場合、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

⑥ 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分  
金融庁が平成27年12月22日付で発表した業務停止処分の概要

イ. 処分対象

新日本有限責任監査法人

ロ. 処分内容

平成28年1月1日から平成28年3月31日までの3か月間の契約の新規の締結に関する業務の停止

ハ. 処分理由

- ・社員の過失による虚偽証明
- ・監査法人の運営が著しく不当

## (5) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、当社の業務の適正を確保するための体制を整備するため、次のとおり、内部統制システムの構築に関する基本方針を定める。

1. 当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - (1) 取締役会は、法令、定款、取締役会規程等に基づき、会社の重要な業務執行を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する。
  - (2) 監査役は、法令が定める権限を行使するとともに、会社の業務および財産の状況に関する調査等を行い、取締役の職務執行を監査する。
  - (3) 当社は、法令等の遵守に関する事項を担当するコンプライアンス部門を設置し、当社グループのコンプライアンス体制の充実に努める。
  - (4) 当社は、内部監査部門を設置し、当社グループの経営活動の全般にわたる管理・運営の制度および業務執行の状況を適法性および各種基準への適合性の観点から検討・評価し、改善への助言・提案等を行う。
  - (5) 当社グループにおいては、コンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報を受け付ける相談・通報窓口を社内外に設置し、通報者の保護を徹底した内部通報制度を整備する。
  - (6) 当社グループは、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、組織全体として毅然とした態度で対応し、不当な要求や取引の要請等は断固として排除する。
2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
  - (1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理は、法令および取締役会規程、文書管理その他社内諸規程に基づき、所管する部署が適切に実施し、必要に応じて見直し等を行う。
  - (2) 取締役の職務の執行に係る情報は、取締役または監査役等から要請があった場合に備え、適時閲覧可能な状態を維持する。
3. 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (1) 当社は、リスク管理規程を定め、全社的なリスク管理を行うとともに、当該規程に基づきリスク管理委員会を設置して、顕在化するリスクを適切に認識し、リスク管理体制の充実に努める。
  - (2) 当社の内部監査部門は、当社グループの各部門におけるリスク管理の状況について定期的に監査を実施し、その結果を取締役会および監査役会に報告する。

4. 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (1) 当社は、中期経営計画および年度予算を定め、当社グループとして達成すべき目標を明確化し、当社グループの各部門においては、その目標達成に向けた具体策を立案し実行する。
  - (2) 当社は、取締役会を原則月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。また、当社グループの重要案件に対する十分な事前審議を行うため、グループ経営会議を設置する。
  - (3) 当社グループにおいては、取締役の任期を1年とし、経営環境の変化に、より迅速に対応できる経営体制を構築するとともに、業務執行における責任の明確化を目的とした執行役員制度を導入し、効率的な業務執行を図るものとする。
  - (4) 当社は、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程を定め、責任の明確化を図ることで、取締役の職務執行の効率性を確保するとともに、子会社にこれに準拠した体制を構築させる。
5. 当社ならびに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - (1) 当社は、子会社管理規程に基づき、子会社の状況に応じて必要な管理を行うとともに、当社から子会社の取締役または監査役を派遣し、それぞれ担当する子会社業務の適正を確保する。
  - (2) 当社は、グループ経営会議やその他連絡会等を開催し、子会社から業務執行状況の報告を受ける。
  - (3) 当社の内部監査部門は、子会社の業務遂行状況および管理等の適正について監査を行い、その結果を取締役会および監査役会に報告する。
  - (4) 当社は、上場企業としての経営の独立性を確保することを基本としつつ、必要に応じて親会社に当社グループの経営情報を提供し、また、親会社内部監査部門との連携も行う。
6. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、内部監査部門に所属する使用人を監査役補助者として配置する。その配置にあたっては、監査役の意見を考慮して決定する。
7. 前号の使用人の当社の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役補助者は、監査役の指揮命令に服するものとし、取締役および内部監査部門長等の指揮命令を受けないものとする。

## 8. 当社の監査役への報告に関する体制

- (1) 当社グループの役職員は、当社の監査役に対して、法定の事項に加え、当社または子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見した場合、速やかにこれを報告する。
  - (2) 当社内部監査部門は、当社の監査役に対して、当社グループの内部監査の実施状況およびその内容を定期的に報告する。
  - (3) 当社のコンプライアンス部門は、当社の監査役に対して、当社グループのコンプライアンス体制を定期的に報告する。
  - (4) 当社グループの内部通報制度の担当部門は、当社の監査役に対して、当社グループにおける内部通報状況およびその内容を定期的に報告する。
9. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループにおいては、当社の監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを行うことを禁止する。

## 10. 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用等を負担する。

## 11. その他当社の監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は業務執行状況を把握するため、取締役会に出席するほか、常勤監査役はグループ経営会議その他重要会議に出席し、取締役および使用人から重要事項の報告を求めることができる。
- (2) 監査役は、会計監査人および内部監査部門と意見交換を行い、連携の強化を図る。

## 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における、業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりです。

### 1. コンプライアンス体制

- (1) コンプライアンス部門は、役職員の入社時を含め、適宜、法令等の遵守に関する研修を行っております。
- (2) 社内外に内部通報窓口を設置し、通報者の保護および不正行為の早期発見と是正に努めております。
- (3) 反社会的勢力に対する基本方針を定め、役職員へ周知しております。

## 2. リスク管理体制

リスク管理委員会を原則毎月開催して、全社的なリスクの管理を行っております。  
また、四半期ごとに取締役会に対してリスク指標等について報告を行っております。

## 3. 内部監査体制

内部監査部門は、監査計画に基づき監査を行い、四半期ごとに取締役会へ監査の状況および内容について報告を行っております。

## 4. 取締役の職務執行

- (1) 取締役会は、原則毎月開催し、会社の重要な業務執行の決定および取締役の職務執行の監督を行っております。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理は、所管する部署が法令および取締役会規程、文書管理その他社内諸規程に基づき適切に行っております。
- (3) 取締役の職務の執行に係る情報は、取締役または監査役等から要請があった場合、いつでも閲覧可能な状態を維持しております。
- (4) 取締役会のほか、グループ経営会議を原則毎週開催し、当社グループの重要案件について、十分な事前審議を行っております。
- (5) 取締役の任期を1年としており、経営環境の変化に、より迅速に対応できる経営体制を構築するとともに、業務執行における責任の明確化を目的とした執行役員制度を導入し、効率的な業務執行を図っております。

## 5. 監査役の職務執行

- (1) 監査役は、業務執行状況を把握するため取締役会に出席するほか、常勤監査役はグループ経営会議等の重要会議への出席や重要決裁書類等の閲覧により、取締役の職務執行の監査を行っております。
- (2) 内部監査部門は、監査役に対して、定期的に当社グループの内部監査の実施状況およびその内容について報告を行っております。
- (3) コンプライアンス部門は、監査役に対して、定期的に当社グループのコンプライアンス体制について報告を行っております。
- (4) 監査役は、定期的に会計監査人および内部監査部門と意見交換を行っております。

## 6. 当社ならびに親会社および子会社から成る企業集団の体制

- (1) 内部監査部門は、監査計画に基づき、グループ会社に対して監査を行い、四半期ごとに取締役会へ監査の状況および内容について報告を行っております。
- (2) 当社グループの各部門は、中期経営計画および年度予算に基づき、目標達成に向けて取り組んでおり、その進捗状況についてはグループ経営会議等で報告を行っております。

- (3) 組織規程、業務分掌規程、職務権限規程に基づき、取締役の職務執行の効率性を確保しております。また、子会社もこれに準拠した規程を制定し、運用しております。
- (4) 子会社管理規程に基づき、必要に応じて子会社からグループ経営会議へ議案が付議されているほか、子会社の株主総会における議決権行使により、子会社の管理を行っております。また、子会社へ取締役または監査役を派遣しております。
- (5) 子会社の業務執行については、一定の基準を設け、グループ経営会議の付議事項として、報告を受けております。
- (6) 当社の経営に関しては、独自に意思決定を行っており、独立性を確保しております。親会社とは定期的に情報共有をしているほか、経営情報や決算情報の報告を行っております。

---

以上のご報告は、特に注記のない限り、次により表示しております。

- (注) 1. 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。  
2. 増減比率は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>( 資 産 の 部 )</b>		<b>( 負 債 の 部 )</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>41,760</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>21,059</b>
現金及び預金	10,496	短期借入金	2,270
預託金	1,081	信用取引負債	6,344
営業貸付金	6,758	信用取引借入金	686
信用取引資産	10,338	信用取引貸証券受入金	5,657
信用取引貸付金	5,986	有価証券担保借入金	52
信用取引借証券担保金	4,352	有価証券貸借取引受入金	52
たな卸資産	17	営業未払金	941
営業未収入金	2,594	未払法人税等	312
有価証券	203	短期受入保証金	8,708
繰延税金資産	241	賞与引当金	414
短期差入保証金	7,527	役員賞与引当金	42
その他	2,561	その他	1,974
貸倒引当金	△61	<b>固 定 負 債</b>	<b>2,675</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>7,432</b>	長期借入金	1,000
<b>有形固定資産</b>	<b>1,339</b>	繰延税金負債	33
建物	569	退職給付に係る負債	1,574
工具、器具及び備品	760	その他	66
その他	8	<b>特別法上の準備金</b>	<b>654</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>3,443</b>	金融商品取引責任準備金	654
ソフトウェア	3,129	<b>負 債 合 計</b>	<b>24,389</b>
その他	313	<b>( 純 資 産 の 部 )</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,649</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>24,757</b>
投資有価証券	798	資本金	8,921
繰延税金資産	355	資本剰余金	11,383
その他	1,510	利益剰余金	4,506
貸倒引当金	△14	自己株式	△54
<b>資 産 合 計</b>	<b>49,193</b>	その他の包括利益累計額	0
		その他有価証券評価差額金	239
		土地再評価差額金	△0
		退職給付に係る調整累計額	△238
		<b>新 株 予 約 権</b>	<b>45</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>24,803</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>49,193</b>

# 連結損益計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
营 業 収 益		23,968
营 業 費 用		16,056
营 業 総 利 益		7,911
一 般 管 理 費		7,696
营 業 利 益		215
营 業 外 収 益		85
受 取 利 息 及 び 配 当 金	56	
保 険 返 戻 金	10	
そ の 他	17	
营 業 外 費 用		0
経 常 利 益		301
特 別 利 益		263
固 定 資 産 売 却 益	159	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	37	
投 資 有 価 証 券 償 還 益	49	
負 の の れ ん 発 生 益	16	
特 別 損 失		121
固 定 資 産 除 却 損	2	
減 損 損 失	12	
金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金 繰 入 れ	107	
そ の 他	0	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		442
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		264
法 人 税 等 調 整 額		152
当 期 純 利 益		25
親会社株主に帰属する当期純利益		25

# 連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	8,906	11,367	4,863	△54	25,083
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	15	15			31
剰 余 金 の 配 当			△382		△382
親会社株主に帰属する 当期純利益			25		25
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	15	15	△357	△0	△326
当 期 末 残 高	8,921	11,383	4,506	△54	24,757

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 金額	退職給付 に係る調整 額	その他の包括利 益累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当 期 首 残 高	468	△0	△15	452		54	25,590
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)							31
剰 余 金 の 配 当							△382
親会社株主に帰属する 当期純利益							25
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△228	-	△223	△452		△8	△460
当 期 変 動 額 合 計	△228	-	△223	△452		△8	△787
当 期 末 残 高	239	△0	△238	0		45	24,803

# 連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

## 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

株式会社ジャパン・ビジネス・サービス

株式会社D S B情報システム

東京自動車管理株式会社

株式会社D S Bソーシング

なお、東京自動車管理株式会社については、新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

また、株式会社D S Bソーシングについては、当連結会計年度に新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

## 2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社および関連会社がないため、持分法の適用はありません。

## 3. 会計方針に関する事項

### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① た な 卸 資 産……………個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② そ の 他 有 価 証 券……………時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有 形 固 定 資 産……………主として定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～47年

工具、器具及び備品 2年～20年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した連結会計年度の翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっております。

② 無 形 固 定 資 産……………定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法によっております。

③ 長 期 前 払 費 用……………定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を見積り計上しております。
- ② 賞与引当金……従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。
- ③ 役員賞与引当金……役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う額を計上しております。
- ④ 金融商品取引責任準備金……証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益および費用の計上基準

完成工事高および完成工事原価の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益については、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の場合については工事完成基準を適用しております。

(6) のれんの償却方法および償却期間

5年間で均等償却しております。

(7) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### (連結貸借対照表に関する注記)

#### 1. 担保等に供されている資産

信用取引の自己融資見返り株券のうち59百万円は、消費貸借契約に基づき貸付けております。なお、上記のほか、借入有価証券の担保として32百万円を差し入れております。また、取引所への長期差入保証金の代用として投資有価証券119百万円、株式会社日本証券クリアリング機構への清算基金の代用として投資有価証券468百万円および信用取引の自己融資見返り株券640百万円をそれぞれ差し入れております。

#### 2. 担保等として差し入れた、または受け入れた有価証券の時価額

##### (1) 差し入れた有価証券

信用取引貸証券	5,887百万円
信用取引借入金の本担保証券	689百万円
その他担保として差し入れた有価証券	2,783百万円
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	24百万円

##### (2) 受け入れた有価証券

信用取引貸付金の本担保証券	5,373百万円
信用取引借証券	4,291百万円
受入保証金代用有価証券	7,034百万円
営業貸付金の担保として受け入れた有価証券	21,381百万円
消費貸借契約により借り入れた有価証券	24百万円

#### 3. 有形固定資産の減価償却累計額 845百万円

#### 4. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて算出しております。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 0百万円

#### 5. 特別法上の準備金

特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、以下のとおりであります。

金融商品取引責任準備金……………金融商品取引法第46条の5

### (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

#### 1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類および総数

普通株式 25,623,700株

## 2. 配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月18日 定時株主総会	普通株式	191	7.5	平成27年3月31日	平成27年6月19日
平成27年10月23日 取締役会	普通株式	191	7.5	平成27年9月30日	平成27年12月7日

### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	191	7.5	平成28年3月31日	平成28年6月21日

## 3. 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類および数

普通株式

65,800株

### (金融商品に関する注記)

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に証券会社および金融機関に対して、証券業務のトータルソリューションの提供を行っております。具体的には、市場執行業務に付随し、証券会社に対する信用取引貸付および有価証券を担保とした個人または法人に対する貸付等、有価証券関連業に付随する投資・金融サービスを提供しております。一方、資金調達については、運転資金として、証券金融会社からの借入、有価証券を担保とした借入および銀行借入等を行っております。

##### (2) 金融商品の内容およびそのリスク

信用取引貸付金は、証券会社に対する信用リスクに晒されており、営業貸付金は、個人または法人に対する信用リスクに晒されております。

営業債権である営業未収入金は、主に証券会社を顧客とするバックオフィス事業によるものであり、この顧客に対する信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に政策保有目的の株式であり、市場価格の変動リスク、金利の変動リスクおよび発行体の信用リスクに晒されております。

借入金は、貸付金など営業取引に係る資金調達であり、金利の変動リスクおよび資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

営業債務である営業未払金は、1年以内の支払期日であります。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ① 全般的リスク管理体制

当社は、リスク管理の基本方針、管理すべきリスクの種類、主要リスク毎の管理方法等を定めた「リスク管理規程」に基づき、全般的なリスク管理を行っております。また、リスク管理委員会では、主要リスクのモニタリング、新規事業のリスク把握・評価、その他重要なリスクの検討を行い、定期的にモニタリング状況を取締役に報告し、リスク管理体制の強化を図っております。

#### ② 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

信用取引に係る管理体制は、証券会社ごとに与信限度額を設定し、購入株式を担保としたうえで、更に所定の保証金を受け入れており、営業貸付金に係る管理体制は、個人または法人の有価証券を担保として受け入れております。また、営業未収入金に係る管理体制は、常に回収状況に留意し、代金の回収遅延による債権の固定化等の事態に注意しております。いずれも、社内規程で厳格に定めており、個別貸倒の発生を極小化するための管理体制を構築しております。

#### ③ 市場リスク（市場価格、金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券の運用・管理方針は社内規程に厳格に定めております。なお、政策保有株式については、投資先企業との業務提携や事業シナジーが見込めることを原則とし、中長期的かつ安定的な関係の維持・強化が図られ、当社の企業価値向上に資すると判断される場合において限定的に保有します。その継続保有については、営業上の取引関係、事業戦略における保有意義、経済合理性等の総合的な検証を毎年実施し、保有の可否を判断します。

#### ④ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

支払準備の確保、支払期日の管理方法など資金調達に係る管理方法は社内規程により厳格に定めており、資金調達が必要な場合には、「稟議規程」に基づき実施しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく時価のほか、市場価格が無い場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注) 2. をご参照ください。)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金及び預金	10,496	10,496	—
(2) 預託金	1,081	1,081	—
(3) 営業貸付金	6,758		
貸倒引当金 (※)	△13		
	6,745	6,745	—
(4) 信用取引貸付金	5,986	5,986	—
(5) 信用取引借証券担保金	4,352	4,352	—
(6) 営業未収入金	2,594	2,594	—
(7) 短期差入保証金	7,527	7,527	—
(8) 有価証券及び投資有価証券	970	970	—
資産計	39,756	39,756	—
(1) 短期借入金	2,270	2,270	—
(2) 営業未払金	941	941	—
(3) 信用取引借入金	686	686	—
(4) 信用取引貸証券受入金	5,657	5,657	—
(5) 短期受入保証金	8,708	8,708	—
(6) 長期借入金	1,000	1,001	1
負債計	19,263	19,265	1

(※) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

### (注) 1. 金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項

#### 資産

- (1) 現金及び預金、(2) 預託金、(6) 営業未収入金、(7) 短期差入保証金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 営業貸付金、(4) 信用取引貸付金、(5) 信用取引借証券担保金

これらは変動金利のため短期間で市場金利を反映し、取引先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、貸倒懸念債権については、担保による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額にほぼ等しいことから、当該価額をもって時価としております。

(8) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

負債

- (1) 短期借入金、(2) 営業未払金、(3) 信用取引借入金、(4) 信用取引貸証券受入金、  
(5) 短期受入保証金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (6) 長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	30

非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(8)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 969円29銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 1円00銭   |

(その他の注記)

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(ご参考)

## 連結キャッシュ・フロー計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,921
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,806
財務活動によるキャッシュ・フロー	△9,436
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△1,708
現金及び現金同等物の期首残高	12,408
現金及び現金同等物の期末残高	10,699

# 貸 借 対 照 表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>( 資 産 の 部 )</b>		<b>( 負 債 の 部 )</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>39,077</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>21,362</b>
現金及び預金	9,126	短期借入金	3,870
預託金	1,081	信用取引負債	6,344
営業貸付金	6,758	信用取引借入金	686
信用取引資産	10,338	信用取引貸証券受入金	5,657
信用取引貸付金	5,986	有価証券担保借入金	52
信用取引借証券担保金	4,352	有価証券貸借取引受入金	52
営業未収入金	1,526	営業未払金	916
前払費用	285	未払金	590
有価証券	162	未払費用	305
繰延税金資産	129	未払法人税等	69
短期差入保証金	7,527	預り金	67
その他	2,201	短期受入保証金	8,708
貸倒引当金	△61	前受収益	25
<b>固 定 資 産</b>	<b>9,617</b>	賞与引当金	182
<b>有形固定資産</b>	<b>1,173</b>	役員賞与引当金	13
建物	528	その他の	219
工具、器具及び備品	638	<b>固 定 負 債</b>	<b>1,722</b>
その他	6	長期借入金	1,000
<b>無形固定資産</b>	<b>3,293</b>	繰延税金負債	29
ソフトウェア	3,143	退職給付引当金	498
その他	149	その他の	194
<b>投資その他の資産</b>	<b>5,151</b>	<b>特別法上の準備金</b>	<b>654</b>
投資有価証券	755	金融商品取引責任準備金	654
関係会社株式	3,520	<b>負 債 合 計</b>	<b>23,740</b>
出資金	7	<b>( 純 資 産 の 部 )</b>	
破産更生債権等	14	<b>株 主 資 本</b>	<b>24,665</b>
長期前払費用	251	資本金	8,921
長期差入保証金	616	資本剰余金	11,744
貸倒引当金	△14	資本準備金	11,744
<b>資 産 合 計</b>	<b>48,695</b>	利益剰余金	4,054
		利益準備金	251
		その他利益剰余金	3,802
		配当準備積立金	86
		繰越利益剰余金	3,716
		<b>自 己 株 式</b>	<b>△54</b>
		評価・換算差額等	242
		その他有価証券評価差額金	242
		土地再評価差額金	△0
		<b>新 株 予 約 権</b>	<b>45</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>24,954</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>48,695</b>

# 損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
营 業 収 益		14,743
营 業 費 用		9,076
营 業 総 利 益		5,667
一 般 管 理 費		5,956
营 業 損 失		289
营 業 外 収 益		190
受 取 利 息 及 び 配 当 金	130	
受 取 賃 貸 料	30	
そ の 他	29	
营 業 外 費 用		0
経 常 損 失		98
特 別 利 益		245
固 定 資 産 売 却 益	157	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	37	
投 資 有 価 証 券 償 還 益	49	
特 別 損 失		108
金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金 繰 入 れ	107	
そ の 他	1	
税 引 前 当 期 純 利 益		37
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		8
法 人 税 等 調 整 額		202
当 期 純 損 失		173

# 株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 計 合	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金				
					配 当 準 備 金 積 立	繰 越 利 益 剰 余	利 益 金		
当 期 首 残 高	8,906	11,729	11,729	251	86	4,272	4,610	△54	25,191
当 期 変 動 額									
新 株 の 発 行 (新 株 子 約 権 の 行 使)	15	15	15						31
剰 余 金 の 配 当							△382	△382	△382
当 期 純 損 失							△173	△173	△173
自 己 株 式 の 取 得								△0	△0
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)									
当 期 変 動 額 合 計	15	15	15	—	—	△555	△555	△0	△525
当 期 末 残 高	8,921	11,744	11,744	251	86	3,716	4,054	△54	24,665

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新 株 子 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 値 差 額	土 地 再 評 価 差 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	468	△0	468	54	25,713
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行 (新 株 子 約 権 の 行 使)					31
剰 余 金 の 配 当					△382
当 期 純 損 失					△173
自 己 株 式 の 取 得					△0
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)	△225	—	△225	△8	△234
当 期 変 動 額 合 計	△225	—	△225	△8	△759
当 期 末 残 高	242	△0	242	45	24,954

# 個 別 注 記 表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 有価証券の評価基準および評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券……………時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産……………定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6年～47年

工具、器具及び備品 2年～20年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した事業年度の翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっております。

- (2) 無形固定資産……………定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- (3) 長期前払費用……………定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を見積り計上しております。

- (2) 賞与引当金……………従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

- (3) 役員賞与引当金……………役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき、当事業年度に見合う額を計上しております。

- (4) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による按分額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。

- (5) 金融商品取引責任準備金……………証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

#### 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### (貸借対照表に関する注記)

##### 1. 担保等に供されている資産

信用取引の自己融資見返り株券のうち59百万円は、消費貸借契約に基づき貸付けております。なお、上記のほか、借入有価証券の担保として32百万円を差し入れております。また、取引所への長期差入保証金の代用として投資有価証券119百万円、株式会社日本証券クリアリング機構への清算基金の代用として投資有価証券468百万円および信用取引の自己融資見返り株券640百万円をそれぞれ差し入れております。

##### 2. 担保等として差し入れた、または受け入れた有価証券の時価額

###### (1) 差し入れた有価証券

信用取引貸証券	5,887百万円
信用取引借入金の本担保証券	689百万円
その他担保として差し入れた有価証券	2,783百万円
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	24百万円

###### (2) 受け入れた有価証券

信用取引貸付金の本担保証券	5,373百万円
信用取引借証券	4,291百万円
受入保証金代用有価証券	7,034百万円
営業貸付金の担保として受け入れた有価証券	21,381百万円
消費貸借契約により借り入れた有価証券	24百万円

##### 3. 有形固定資産の減価償却累計額

670百万円

##### 4. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	2,047百万円
短期金銭債務	2,102百万円
長期金銭債務	145百万円

##### 5. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日改正）に基づき事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて算出しております。

再評価を行った年月日

平成12年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

0百万円

##### 6. 特別法上の準備金

特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、以下のとおりであります。

金融商品取引責任準備金……金融商品取引法第46条の5

### (損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益 179百万円

営業費用 3,295百万円

営業取引以外の取引による取引高

営業外収益 125百万円

### (株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の種類および数

普通株式 81,577株

### (税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因は、賞与引当金および固定資産の減価償却超過額等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金であります。

なお、繰延税金資産は評価性引当額3,573百万円を控除しております。

### (関連当事者との取引に関する注記)

#### 1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	株式会社野村総合 研究所	被所有直接 51.0%	システムサービス 等の受託および委 託、グループファイ ナンスならびに 役員の兼任等	ソフトウェア の開発委託	3,002	未払金	56
				グループファイナ ンスによる預け金	9,500	その他の流 動資産	2,000

取引条件および取引条件の決定方針等

- ① 取引金額には消費税等が含まれておらず、未払金には消費税等が含まれております。
- ② ソフトウェアの開発委託については、個別に交渉のうえ、一般取引条件と同様に決定しております。
- ③ グループファイナンスによる預け金については、市場金利を勘案した合理的な利率によっております。

#### 2. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社D S B 情報システム	所有直接 100.0%	ITサービス業務 等の委託、資金の 借入ならびに役員 の兼任等	資金の借入	1,700	短期借入金	1,200
				ソフトウェア の開発委託	561	未払金	72

取引条件および取引条件の決定方針等

- ① 取引金額には消費税等が含まれておらず、未払金には消費税等が含まれております。
- ② 資金の借入については、個別に交渉のうえ、一般取引条件と同様に決定しております。
- ③ ソフトウェアの開発委託については、個別に交渉のうえ、一般取引条件と同様に決定しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	975円20銭
2. 1株当たり当期純損失	6円79銭

(その他の注記)

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成28年5月12日

株式会社だいこう証券ビジネス  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 草加 健 司 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 立石 康 人 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社だいこう証券ビジネスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社だいこう証券ビジネス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成28年5月12日

株式会社だいこう証券ビジネス  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 草加 健 司 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 立石 康 人 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社だいこう証券ビジネスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第60期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針及び監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針及び監査計画に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月13日

株式会社だいこう証券ビジネス 監査役会

常勤監査役 岩崎 均 ㊟

監査役 石川 孝 憲 ㊟  
(社外監査役)

監査役 田口 和 夫 ㊟  
(社外監査役)

監査役 西村 善 嗣 ㊟  
(社外監査役)

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、利益配分に関して、配当性向を考慮しつつ、将来の事業展開等を見据えた経営基盤の強化を総合的に勘案し、適切かつ安定性にも配慮した積極的な配当を行うことを基本方針としております。

このような基本方針に基づき、当期の期末配当は以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭

##### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金7円50銭

総額191,565,923円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月21日

なお、これにより中間配当金を含めました当期の年間配当金は1株につき15円となります。

## 第2号議案 取締役7名選任の件

本総会の終結の時をもって取締役全員（7名）は任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	<p>※ すえ なが まもる 末 永 守 (昭和31年12月4日生)</p>	<p>平成12年6月 株式会社野村総合研究所取締役証券システム本部長兼システムコンサルティング事業本部長 平成14年4月 同社取締役常務執行役員証券・保険ソリューション部門長 平成16年4月 同社常務執行役員基盤ソリューション事業本部長 平成19年4月 同社専務執行役員流通・サービス・産業関連システム担当 平成19年6月 同社取締役専務執行役員流通・サービス・産業関連システム担当 平成21年6月 同社専務執行役員システムマネジメント・技術支援・品質監理担当 平成24年4月 同社専務執行役員 平成24年6月 同社監査役（現在） (重要な兼職の状況) 株式会社野村総合研究所監査役（平成28年6月17日退任予定） 株式会社野村総合研究所取締役（平成28年6月17日就任予定）</p>	0株
<p>【取締役候補者とした理由】 候補者は、長年にわたり株式会社野村総合研究所の経営に携わり、豊富な経験と実績を有しております。候補者がそれらの経験と見識を当社の経営の監督に活かしていただくため、新たに取締役候補者としております。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
2	<p style="text-align: center;">た だ ひとし 多 田 斎 (昭和30年6月29日生)</p>	<p>平成13年10月 野村証券株式会社取締役  平成15年4月 同社常務取締役  平成15年6月 同社常務執行役  平成18年4月 同社専務執行役  平成20年10月 同社執行役兼専務（執行役員）  平成21年4月 同社執行役副社長  平成22年6月 同社執行役副社長兼営業部門CEO  平成23年4月 同社COO兼執行役副社長  平成24年4月 同社取締役兼執行役会長  平成24年8月 同社常任顧問  平成25年4月 株式会社野村総合研究所顧問  平成25年6月 当社代表取締役社長（現在）  平成25年12月 株式会社ジャパン・ビジネス・サービス代表取締役社長  平成27年4月 株式会社DSB情報システム代表取締役会長（現在）  平成27年12月 株式会社DSBソーシング代表取締役会長（現在）  平成28年2月 当社指名報酬諮問委員会委員（現在）  平成28年4月 株式会社ジャパン・ビジネス・サービス代表取締役会長（現在）</p> <p>（重要な兼職の状況）  株式会社ジャパン・ビジネス・サービス代表取締役会長  株式会社DSB情報システム代表取締役会長  株式会社DSBソーシング代表取締役会長</p>	16,500株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b>  候補者は、長年にわたり野村証券株式会社の経営に携わり、豊富な経験と実績を有しているほか、平成25年6月から当社代表取締役社長として、経営全般を担っております。候補者がそれらの経験と見識を当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	御園生 悦夫 <small>みそのう えつお</small> (昭和34年3月25日生)	平成16年4月 野村証券株式会社福岡支店長 平成17年4月 同社執行役営業業務本部支店経営担当(東海・首都圏) 平成18年4月 同社執行役東海・甲信担当 平成19年4月 同社執行役ライフプラン・サービス本部兼年金業務部担当 平成21年5月 当社常務執行役員営業推進部担当 平成21年6月 当社常務執行役員営業推進部長 平成22年12月 当社取締役常務執行役員営業推進部長 平成24年6月 当社常務取締役営業推進部長 平成26年6月 当社専務取締役 平成27年4月 当社営業推進部・Dream事業部・業務企画部・バックオフィス業務一部・バックオフィス業務二部・決済業務部・マーケティング事業部・監査業務部・クリアリング事業部・証券業務部管掌(現在) 平成27年6月 当社代表取締役専務(現在)	10,000株
	<b>【取締役候補者とした理由】</b> 候補者は、バックオフィス、証券、金融の各事業分野における豊富な業務執行経験を有しているほか、取締役として、当社の経営に関する豊富な経験と実績を有しております。候補者がそれらの経験と見識を当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。		
4	※ 佐藤 公治 <small>さとう こうじ</small> (昭和34年1月30日生)	平成12年6月 株式会社野村総合研究所インターネットトレードシステム推進室長 平成18年4月 同社執行役員証券システムサービス事業本部副部長 平成20年4月 同社執行役員証券システムサービス事業本部長 平成23年4月 同社執行役員品質監理本部長 平成25年4月 ケーシーエス株式会社(現 株式会社D S B情報システム)顧問 平成25年6月 当社代表取締役専務 平成26年6月 当社代表取締役社長(現在) 平成27年4月 当社常務執行役員システム部担当(現在) (重要な兼職の状況) 株式会社D S B情報システム代表取締役社長	2,600株
	<b>【取締役候補者とした理由】</b> 候補者は、ITサービス事業分野における幅広い業務執行経験を有しているほか、株式会社D S B情報システムの経営に携わり、豊富な経験と実績を有しております。候補者がそれらの経験と見識を当社の経営に活かせるものと判断し、新たに取締役候補者としております。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	渋谷 伸 <small>しぶ や しん</small> (昭和38年4月10日生)	平成14年4月 株式会社野村総合研究所資産運用システム開発部長 平成15年4月 同社NSGプロジェクト部長 平成19年4月 同社資産運用サービス開発三部長 平成20年4月 同社I-S-T-A-R事業部長 平成22年4月 同社資産運用サービス基盤統括部長 平成23年4月 同社金融・資産運用サービス統括部長 平成24年4月 同社資産運用基盤サービスプロジェクト部長 平成26年6月 当社取締役 平成27年4月 当社グループ企画総務部・グループ財務部管掌兼業務企画部担当(現在) 平成27年6月 当社取締役執行役員(現在)	1,100株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>候補者は、バックオフィス、ITサービスの各事業分野および経営企画、財務の各部門における幅広い業務執行経験を有しております。候補者がそれらの経験と見識を当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。</p>			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	<p style="text-align: center;">しん よし あき 秦 喜 秋 (昭和20年11月4日生)</p>	<p>平成10年6月 住友海上火災保険株式会社(現 三井住友海上火災保険株式会社) 常務取締役</p> <p>平成11年6月 同社常務取締役関東甲信越営業本部長</p> <p>平成12年6月 同社常務取締役常務執行役員リスクマネジメント企画本部長兼関東甲信越営業本部長</p> <p>平成13年10月 三井住友海上火災保険株式会社常務取締役常務執行役員</p> <p>平成14年6月 同社専務取締役専務執行役員</p> <p>平成17年4月 同社取締役副社長執行役員</p> <p>平成18年4月 同社取締役共同最高経営責任者</p> <p>平成18年6月 同社取締役会長共同最高経営責任者</p> <p>平成18年8月 同社取締役会長</p> <p>平成20年4月 三井住友海上グループホールディングス株式会社(現 MS&amp;ADインシュアランスグループホールディングス株式会社) 取締役会長</p> <p>平成22年4月 三井住友海上火災保険株式会社取締役MS&amp;ADインシュアランスグループホールディングス株式会社顧問(現在)</p> <p>平成23年4月 三井住友海上火災保険株式会社常任顧問(シニアアドバイザー)</p> <p>平成24年6月 当社取締役(現在) 株式会社明電舎社外監査役(現在)</p> <p>平成26年4月 三井住友海上火災保険株式会社シニアアドバイザー(現在)</p> <p>平成28年2月 当社指名報酬諮問委員会委員長(現在) (重要な兼職の状況) 株式会社明電舎社外監査役</p>	4,400株
<p><b>【社外取締役候補者とした理由】</b> 候補者は、長年にわたり三井住友海上火災保険株式会社等の経営に携わり、豊富な経験と実績を有しております。候補者がそれらの豊富な経験と高い見識を活かして、客観的な立場から当社の経営を監督していただくため、引き続き社外取締役候補者としております。</p>			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
7	<p style="text-align: center;">あり よし      あきら <b>有 吉      章</b> (昭和28年9月6日生)</p>	<p>平成8年7月 大蔵省(現 財務省)証券局総務課調査室長 平成10年8月 国際通貨基金金融為替局局長補 平成12年7月 金融庁総務企画局企画課長 平成14年7月 財務省国際局総務課長 平成15年7月 同省副財務官 平成16年7月 同省大臣官房審議官 平成17年10月 国際通貨基金アジア太平洋地域事務所長 平成22年4月 国立大学法人一橋大学大学院経済学研究科教授兼国際・公共政策大学院教授(現在) 平成27年6月 当社取締役(現在) 平成28年2月 当社指名報酬諮問委員会委員(現在)</p>	300株
<p><b>【社外取締役候補者とした理由】</b> 候補者は、財務省および国際通貨基金において要職を歴任し、国際金融の専門家としての豊富な経験を有しております。候補者がその専門家としての豊富な経験と高い見識を活かして、客観的な立場から当社の経営を監督していただくため、引き続き社外取締役候補者としております。</p>			

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 末永守氏、佐藤公治氏および渋谷伸氏の上記「略歴、地位、担当および重要な兼職の状況」欄には、当社の親会社である株式会社野村総合研究所における、現在または過去5年間の業務執行者であるときの地位および担当を含めて記載しております。
4. 秦喜秋氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏の社外取締役としての在任期間は本総会の終結の時をもって4年となります。
5. 秦喜秋氏は、東京証券取引所の定めに基づき独立役員として届け出ております。
6. 秦喜秋氏と当社との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、秦喜秋氏の再任が承認された場合、同氏との間の当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に規定される最低責任限度額であります。
7. 有吉章氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏の社外取締役としての在任期間は本総会の終結の時をもって1年となります。
8. 有吉章氏は、東京証券取引所の定めに基づき独立役員として届け出ております。
9. 有吉章氏と当社との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、有吉章氏の再任が承認された場合、同氏との間の当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に規定される最低責任限度額であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

本総会の終結の時をもって監査役石川孝憲氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
<p>※ 布施 麻記子 (昭和30年2月3日生)</p>	<p>昭和63年5月 公認会計士・税理士 山田淳一郎事務所 (現 税理士法人山田&amp;パートナーズ) 入所</p> <p>平成元年7月 山田コンサルティンググループ株式会社取締役</p> <p>平成11年6月 同社常務取締役</p> <p>平成14年10月 株式会社東京ファイナンシャルプランナーズ常務取締役(現在)</p> <p>平成19年4月 株式会社TFPオーナー企業総合研究所 (現 山田FAS株式会社)常務取締役(現在)</p> <p>平成19年6月 山田コンサルティンググループ株式会社取締役(現在)</p> <p>(重要な兼職の状況) 山田コンサルティンググループ株式会社取締役</p>	0株
<p>【社外監査役候補者とした理由】</p> <p>候補者は、長年にわたり山田コンサルティンググループ株式会社等の経営に携わり、税理士としての専門的な知識も有しております。候補者がそれらの豊富な経験と高い見識を活かして、当社取締役の職務執行を監査していただくため、新たに社外監査役候補者としております。</p>		

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
2. 監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 布施麻記子氏は、社外監査役候補者であります。
4. 布施麻記子氏の選任が承認された場合、東京証券取引所の定めに基づき独立役員として届け出る予定であります。
5. 布施麻記子氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に規定される最低責任限度額であります。

### 第4号議案 取締役賞与の支給の件

当期末時点の取締役3名に対し、当期の業績等を勘案して、取締役賞与総額13百万円を支給することといたしたいと存じます。

以上

## 電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご了承のうえご行使くださいますようお願い申し上げます。

### 1. 議決権行使サイトのご案内

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、午前2時から午前5時まではご利用いただけません。）  
※「iモード」は株式会社NTTドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc. の商標または登録商標です。
- (2) インターネットによる議決権行使は、平成28年6月17日（金曜日）午後5時まで可能です。
- (3) 株主様のインターネット利用環境、携帯電話の機種によってはご利用いただけない場合がございます。
- (4) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用は、株主様のご負担となります。

### 2. インターネットによる議決権行使の方法

- (1) 同封の議決権行使書用紙右片に記載の「ログインID」および「仮パスワード」をご利用になり画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

システム等に関するお問い合わせ先  
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

### ※ 機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

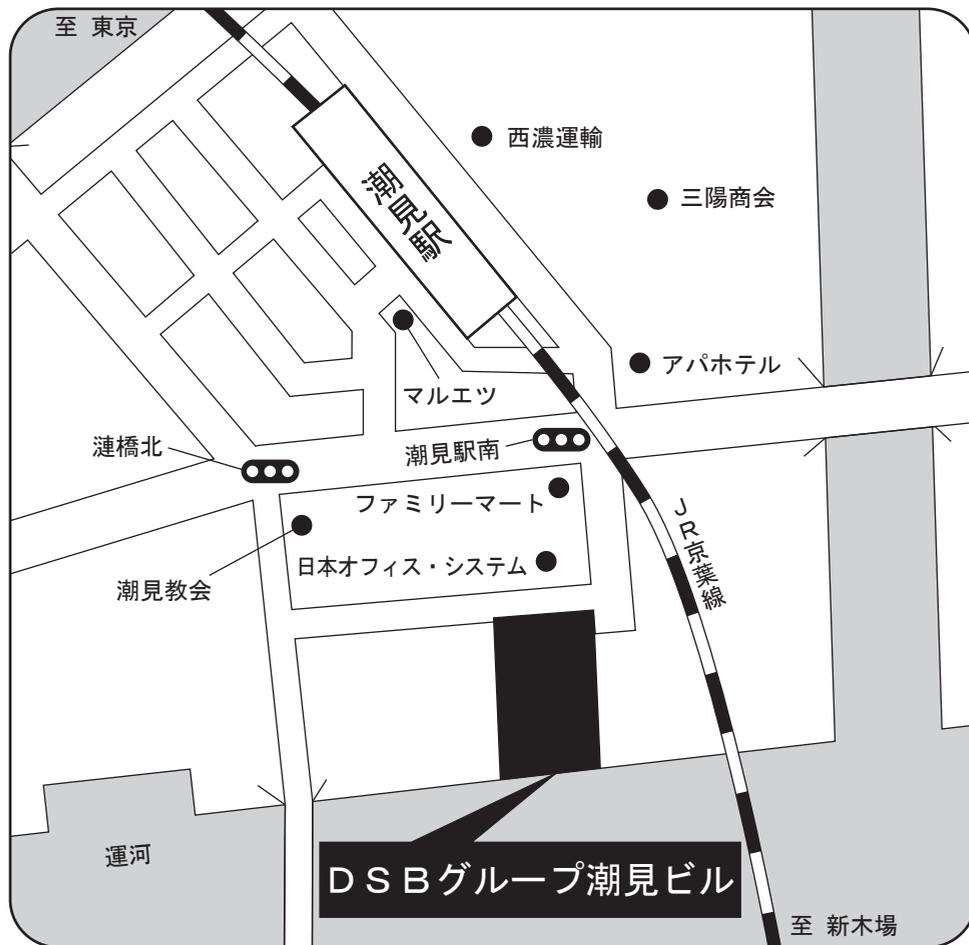
株式会社ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」にご参加の管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）は、当該プラットフォームを利用した議決権行使が可能です。

以上

# 株主総会会場ご案内図

東京都江東区潮見二丁目9番15号

DSBグループ潮見ビル 1階 セミナールーム



- JR潮見駅は
  - JR東京駅からJR京葉線下りの各駅停車にご乗車いただき、3つ目の駅
  - 東京メトロ有楽町線新木場駅からJR京葉線上りの各駅停車にお乗り換えいただき、次の駅
  - 東京メトロ日比谷線八丁堀駅からJR京葉線下りの各駅停車にお乗り換えいただき、2つ目の駅
- JR潮見駅から会場までの所要時間は徒歩約8分です。